令和８年第１１回
小坂町農業委員会会議録

令和８年１０月５日（月）９時１０分役場会議室において招集した。

１．出席委員（１０人）は次のとおりである。

１番　木　村　　功	２番　中　村　　仁	３番　小　舘　康　弘
４番　安　保　清　栄	５番　中　村　修太郎	６番　宮　舘　秀　樹
７番　奈　良　延　浩	８番　阿　部　龍　平	９番　本　田　立　子
10番　亀　田　静　子		

２．欠席委員（０人）は次のとおりである。

３．本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	杉　原　隆　広
局長補佐	中　村　長　裕
事務局員	金　澤　佳　奈

４．本会の書記は次のとおりである。

事務局員	金　澤　佳　奈

５．議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

７番　奈　良　延　浩　　８番　阿　部　龍　平

６．会議に付した案件は次のとおりである。

日程第１	報告	第２０号	秋田県農業委員会女性協議会第２４回総会（臨時総会）について
		第２１号	令和８年度市町村農業委員会会長・会長職務代理者・事務局長会議について
		第２２号	令和８年熊本地震義援金について
日程第２	議案	第１５号	農地法第３条の規定による許可申請について

（９：１０）

議　長（亀田）　それでは、これから令和８年第１１回の総会を始めたいと思います。
事務局長　事務局より出席状況について、報告をお願いいたします。

事務局　現時点で１０名出席です。

議　長　只今の出席者は１０名です。よって、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。
本日の会議録署名委員を指名いたします。７番、奈良延浩委員、８番、阿部龍平委員の両名を指名いたします。

（９：１１）

議　長　では、本日の議事に入ります。

本日の議事日程は１ページのとおりです。
日程第１、報告第２０号について、事務局より説明をお願いします。

事務局　報告第２０号を説明いたします。
資料は２ページから１６ページです。
９月４日に秋田市のホテルを会場に開催された秋田県農業委員会女性協議会の臨時総会についてです。
今回の臨時総会は、７月に県内１７市町村の農業委員会で改選となったことを受けての開催となり、これまで８５名であった女性委員の人数が９２名となり７名の増となりました。このうち、退任された委員は１１名で、新規に委員となられた方は１８名とのことでした。
議案について、１号議案から４号議案まで異議無く可決されましたが、近年の物価高の影響を受けて会場の借り上げ料等が値上がりしているため、現在２，０００円としている会費について、新規役員の検討事項となりました。値上げ後の金額については具体的な言及はありませんでした。
新規役員は資料１６ページに記載のとおりとなりました。
以上で報告第２０号について説明を終了します。

議　長　ここで、暫時休憩します。
（９：１３）

議　長　それでは、再開します。
（９：１５）

議　長　報告第２０号について質問等ありますか。

各委員　なしの声あり。

それでは、報告第２０号について終了します。
（９：１５）

次に、報告第２１号について説明をお願いします。

事務局　報告第２１号について説明します。
資料は１７ページから４１ページになります。
９月８日に北秋田市で行われた県北地区の会長、会長代理、事務局長会議についてです。
会議冒頭の兎澤副会長のあいさつで、米の作況指数等について触れられ、８月１５日時点で平年並みとのことでした。また、今年の米の価格についても触れられ、全農が発表した概算金について、「あきたこまち」は「１８，３００円」、「サキホコレ」は「２０，３００円」で、国が示した米の生産に係るコスト指標２０，５３０円を下回る大変厳しい状況であるとの報告がありました。
会議に先立って行われた研修では、土地連の福司さんから、県における土地改良事業の推進状況と今後の取り組みについて」と「不明農地対策事業について」お話がありました。土地改良事業については、近年の物価高の影響もあって県が掲げた目標に

対して実績が大きく下回っている状況ということです。事業の採択までは土地権利状況把握調査が重要であることから最短で３年を要するとのことでした。
次第４の協議については、今年の農業委員大会についてであります。
今年の大会は平成２９年以来の由利本荘市での開催となります。
大会について、今年度は２部制を予定していて、第１部では全国農業会議所から講師を招いて講演を依頼予定とのことです。第２部は従来通りの流れとなります。そのため、前年までより１時間ほど長くなる予定で、終了は４時頃を見込んでいるとのことです。
この大会て提出する議案についてですが、各市町村の農業委員会から提出があった提案が昨年よりも多くあったようです。提案があった内容について、資料４０ページと４１ページに記載があります。
提案した件について、各農業委員会から再度意見を求められ、小坂町農業委員会としては、提案した内容が盛り込まれていたことから、異議なしと回答してきました。また、他の委員会からは若干の修正を依頼する内容の意見がありました。
県南地区と中央地区で同様の会議を開催し、修正された提案が１０月末の常設会議で審議され、１１月１日の農業委員大会で提案されることとなります。
以上で報告第２１号の説明を終了します。

議　長　ここで、暫時休憩します。
（９：１９）

議　長　それでは、再開します。
（９：２３）

議　長　報告第２１号について質問等ありますか。

各委員　なしの声あり。

それでは、報告第２１号について終了します。
（９：２３）

議　長　次に、報告第２２号の説明をお願いします。

事務局　報告第２２号について説明します。資料は４２ページから４３ページです。
令和８年熊本地震義援金への取り組みについてです。
全国農業会議所から要請があり、秋田県農業会議を通じて各市町村農業委員会へ取り組みの依頼があった義援金ですが、先月の定例総会の際に委員の皆様方から賛同していただき、委員一人当たり１，０００円を事務局で預かりました。農業委員、推進委員全員で１４名分のお預かりした義援金は９月９日に指定の口座へ振り込みしました。振り込みした結果を県農業会議へ同日に報告しております。振り込みした領収証について、今月の資料と共に皆様へお届けしたところですが、この領収証は確定申告の際に寄付控除として使えますのでご活用ください。なお、原本をお返ししているため、紛失した場合は事務局で対応できませんのでご注意ください。
以上、報告第２２号について説明を終了します。

議　長　ここで、暫時休憩します。
（９：２５）

議　長　それでは、再開します。
（９：２５）

報告、第２２号について質問等ありますか。

なしの声あり。

それでは、報告第２２号について終了します。
（９：２５）

議　長　次に、日程第２、議案第１５号についてですが、私が議事参与の制限に該当しますので、退席をします。
議案第１５号については代理の宮舘委員に進行をお願いします。

代　理　それでは、議案第１５号について事務局より説明をお願いします。

事務局　議案第１５号を説明いたします。
資料は４４ページから５４ページです。３条による許可申請で、売買による所有権移転です。
先月の総会で解約の報告があった農地について、売買となります。この農地について、元の所有者が相続放棄をしたことから、相続財産清算人が選定されていて、売り主は相続財産清算人の東京の弁護士となります。今回の売買となる農地について、先月合意解約した農地をそのまま売買する形となります。
農地は全て田んぼで８筆、合計面積は１１，０８６㎡。売買金額は全部で５０万円となります。
売買契約書の写しについて、５２ページと５３ページにあります。また、図面については５４ページのとおりとなります。
以上で、議案第１５号の説明を終了します。

代　理　ここで、暫時休憩します。
（９：２８）

代　理　それでは、再開します。
（９：３１）

議案、第１５号について質問等ありますか。

なしの声あり。

それでは、議案第１５号について、原案のとおり許可することで終了します。
（９：３１）

ここで、暫時休憩します。

事務局は退席している委員を呼んできてください。

議　長　それでは、再開します。
（９：３２）

議　長（亀田）　これで本日の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第１１回総会を終了します。ありがとうございました。
（９：３２）

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長　亀田　静子

署　名　委　員　奈良　延浩

署　名　委　員　阿部　龍平